

平成 2 3 年度事務事業評価調書

平成 2 3 年度作成

平成 2 2 年度 実 施 事 業	事務事業名 水洗便所改造等融資あっせん及び補助金
----------------------	---------------------------------

区分	番号	名 称						
章	2	自然とともに暮らすまち						
節	1	環境への負荷の少ないまちをつくる						
施策	3	生活排水の適正な処理						
小分類	1	下水道の普及拡大と処理施設の適正な管理						
主要な施策	1	下水道事業の促進						
事務事業番号	002	<table border="1" style="font-size: small;"> <tr> <td style="background-color: #f4cccc;">事務事業コード</td> <td>21311002</td> <td style="background-color: #f4cccc;">事業開始年度</td> <td>平成 2 年度</td> <td style="background-color: #f4cccc;">事業終了年度</td> <td>平成 年度</td> </tr> </table>	事務事業コード	21311002	事業開始年度	平成 2 年度	事業終了年度	平成 年度
事務事業コード	21311002	事業開始年度	平成 2 年度	事業終了年度	平成 年度			

会計種別	公共下水道事業特別会計	予算書上の事務事業名	水洗便所化及び排水設備設置普及促進費
------	-------------	------------	--------------------

部 名	都市整備部	グループ名	下水道 G
-----	-------	-------	-------

統合前または名称変更前の事業名	
-----------------	--

事務事業の目的と成果

目的	(事務事業の実施目的を具体的に記載してください)							
	処理区域内の既存家屋の水洗化工事を行う個人に対し、融資をあっせん制度や補助金制度を利用することにより公共下水道の早期普及を図る。							
手段 (事業の内容・活動)	(目的を達成するためにどのような手法で行うのか、事業の概要を具体的に記載してください)							
	水洗化の早期実現を目的とした。 融資あっせん制度 処理開始から3年以内は全額利子補給、その後は半額の利子補給。 補助金制度 処理開始から1年以内に自己資金で水洗化工事を行うこと。							
成果	(事務事業の実施成果を具体的に記載してください)							
	年度	H2	H5	H10	H15	H20	H21	H22
	水洗化率%	14.1	62.8	66.5	73.4	81.3	82.0	85.1
根拠法令等	(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載してください)							
	登別市水洗便所改造等融資あっせん条例 登別市水洗便所改造等補助金条例							

指標の推移

区 分		単位	区分	22年度 実 績	23年度 目 標	24年度 目 標	25年度 目 標	26年度 目 標
成果 指標	融資あっせん及び補助金数	件	目標値	320	87	55	55	55
			実績値	218				
	水洗化率	%	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	85				

事業費の推移

区 分		単位	22年度 決算	23年度 当初予算	24年度 見込	25年度 見込	26年度 見込	24～26 年度
事業の 財源内訳	国庫支出金 名称	千円						0
	道支出金 名称	千円						0
	地方債 名称	千円						0
	その他 名称	千円						0
	一般財源 名称	千円	6,268	3,227	1,366	1,366	1,366	4,098
合 計			6,268	3,227	1,366	1,366	1,366	4,098
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費		職 員	千円	2,011	2,065			
		嘱 託 員	千円	0	0			
		臨時職員	千円	0	0			
		合 計		2,011	2,065			

担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について			
今後も市が事業主体として実施していくことは妥当ですか？	→	妥当である 妥当ではない	→ 妥当である理由、妥当ではない理由は何ですか？ 市民の生活環境及び公衆衛生の向上を目指した事業であり、市が実施することは妥当である。
2. 事務事業の成果について			
成果はあがっていますか？	→	成果があがっている どちらかといえばあがっている 成果があがらない	→ 成果があがっている理由、あがらない理由は何ですか？ 平成2年度当初14.1%であった水洗化率が、平成22年度末において85.1%まで推移しており、融資あっせん及び補助金制度は水洗化率向上に大きな効果があり、この制度があることで早期に水洗化工事を行うという市民の声が多くある
3. 事務事業の成果向上について			
成果を向上させることはできますか？	→	大きく向上させることができる 少し向上させることができる 向上させることはできない	→ どのようにして向上させますか？ 向上させることができない理由は何ですか？ 融資あっせん及び補助金制度を広報・パンフレット配布・下水道住民説明会等により周知を行ってきたことから、制度を継続することで成果の向上が見込める。
4. 事務事業の経済性・効率性について			
成果を落とさずにコスト（予算や人工、所要時間）を削減することはできますか？	→	削減できる 削減できない	→ どのような方法でコストを削減しますか？ 削減できない理由は何ですか？ 事務に係る人件費は必要最低限としており削減することは難しい。

担当グループによる評価

維持	左記の評価を選択した具体的な理由（根拠）	下水道処理区域内の水洗化率（100%）の向上を目指すためには、融資あっせん及び補助金制度は大きな効果があり、この制度があることで早期に水洗化工事化を行うという市民の声が多くある。このことから今後も継続して行う必要があり、維持を選択した。
-----------	----------------------	--

総合的な評価（当該事務事業の方向性）

維持	備考
-----------	----

評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力に推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）